

笛吹畑かん だより

題字 理事長 中村 照人

第16-1号

平成16年 3月30日発行
笛吹川沿岸土地改良区
山梨市小原西720番地
TEL 0553-22-2469
FAX 0553-22-7627



写真提供：社団法人 山梨県果樹園芸会



みどり
水土里ネット 笛吹川
笛吹の清流が育む豊かな実り

目次

理事長あいさつ	P 2
平成14年度決算／平成16年度予算	P 3
お知らせ	P 4
おねがい	P 5
平成15・16年度補助事業	P 6
はつらつ農業	P 7
21世紀土地改良創造運動	P 8

理事長あいさつ



笛吹川沿岸土地改良区

理事長 中村 照 人

組合員の皆様には、ますますご清祥にご活躍のこととお慶び申し上げます。

皆様方には、日頃から笛吹川沿岸土地改良区の運営、業務の推進に對しましてご理解、ご支援を賜わり心より厚く御礼申し上げます。

昨年は、六月の降雪や七月から八月の低温、日照不足などにより、農産物の品質低下や生産量の減少、また、価格も伸び悩み組合員の皆様には、大変厳しい年でありました。

本年は、天候もおおむね順調に推移していることから、笛吹畑かんの水が大いに活用されて、稔りの季節を迎えることをお祈りしております。

さて、土地改良区の意味決定機関であります総代会が三月九日に開催されましたが、その概要についてご報告を申し上げます。

まず、現在、土地改良区が取組んでおります重要な事項についてであります。未収賦課金への対応についてであります。

が、組合員の公正・公平を期し改良区の運営が健全に行なわれるために、この課題には従来より厳正に對処し、専任職員の間別訪問等による徴収など、ある程度の成果を挙げてきているところでありましたが、今後、理事による賦課金對策検討委員会や行政などの協力をいただく中で、各市町村ごとに小委員会を設けて未納者の分析、更には法的措置も視野に入れて、なお一層の徴収強化を図ることとしております。

次に、畑かん余剰水の水道用水への転用についてであります。すでに十一市町村が水道用水として利用したいということでご理解をいただいておりますが、改良区が管理している幹線施設を水道事業と供用使用することから、取水方法など技術的な対応や、施設の管理をどのようにしていくのか、国や県の指導をいただいているところであります。

今後、この施設を水道事業と供用管理することは、改良区にとりましても、安定

した管理運営を行なうためにも極めて重要な事業であると考えております。

次に、総代会に提案した議案についてであります。

議案第一号「広瀬ダム負担金積立金」ほか「平成十五年度一般会計収入支出補正予算」並びに「平成十六年度一般会計収入支出予算」など議案第十九号までをご提案し、審議、議決をいただいたところであります。

特に、「平成十六年度一般会計収入支出予算」につきましては、国・県など厳しい財政状況など考慮し、業務全般の効率化に今まで以上に努めるとともに、市町村及び受益者負担金につきましては、平成十二年度から引き続き五年間平準化の予算構成とし、予算総額は前年比1.8%減の3億4千92万円余を議決いただいたところであります。

さて、土地改良区は、農業・農村の環境の維持・保全をする役割を担っており、その役割について地域の住民に広く紹介し、理解と協力をいただき、共通認識をもつことが極めて重要なことであります。

当土地改良区もこのような視点から全国の土地改良区と連携し、『二十一世紀土地改良区創造運動』を展開しておりますが、その一環として、市町村の親水公園・ビオトープへの用水供給、更に、火災時における消火用水としての活用など、多面的な機能について広く地域の住民に理解をいただいているところであります。今後、更にこのような活力ある地域づく

りに土地改良区が果たす公的役割について啓蒙活動などを積極的に進めていきたいと考えております。

現在の土地改良施設は、早いところでは三十年余を経過し、一部には老朽化が進んでおります。

その補修・改修については、国・県の補助事業の積極的な導入や、市町村などの支援をいただく中で、組合員の負担軽減にも万全を期してきたところであります。が、ご承知のとおり、国・県・市町村の財政事情も大変厳しい状況にあることから、今までのような公的支援は困難と考えられます。

そこで、これからの畑かん施設の維持管理につきましましては、地区管理責任者の方々を中心に『自分たちの財産である』という認識のもと、更に大切に維持・管理をお願いするものであります。

また、市町村合併に伴い行政組織が大幅に変更されると、今までのように組合員・改良区・市町村との連携に支障が生じることが懸念されますが、関係行政機関をはじめ皆様方の今まで以上のご支援、ご協力をいただく中、万全を期し組合員の皆様の負託に答えて参る所存であります。

終わりに、この峡東の大地を潤す貴重な水資源を最大限に活用し、農業生産の安定と併せて地域の発展のために、役職員が一体となり取組んで参りたいと考えておりますので、組合員の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りたいと思います。

平成14年度 会計別決算状況

(単位:円)

会 計 名	収入合計	支出合計	繰越額
一 般 会 計	343,010,756	333,056,320	9,954,436
国 営 事 業 特 別 会 計	796,863,216	796,363,216	500,000
県 営 事 業 特 別 会 計	383,163,837	382,663,837	500,000
償還引当積立金特別会計	237,313,004	22,738,842	214,574,162
繰上償還特別会計	107,873,225	28,641,982	79,231,243
担い手育成支援事業特別会計	231,439,245	141,317,082	90,122,163

平成14年度 一般会計収入支出決算内訳



収入総額 343,010,756 円



支出総額 333,056,320 円

※平成15年度へ繰越 9,954,436 円

平成十四年度一般会計・特別会計決算報告

平成十五年七月二十五日開催の臨時総代会にて、平成十四年度笛吹川沿岸土地改良区一般会計及び、各特別会計収入支出決算が承認されましたので、ご報告申し上げます。

平成十五年
通常総代会を開催

平成十六年三月九日、春日居町の国民年金保養センター「かすがい」において通常総代会を開催し、七十九名中六十一名の出席をいただき、来賓として県より高橋農政部長、佐野部付主幹を迎えて行われました。

中村理事長のあいさつ、来賓祝辞のあと議長に境川村の宮澤黎夫総代を選出して議事に入り、広瀬ダム負担金償還積立金について、共同施設改修工事に係る負担について、平成十五年諸会計補正予算、平成十六年度諸会計予算等十九議案について審議され、全議案どおり可決されました。



平成16年度 一般会計予算

収入 (単位:円)

支出 (単位:円)

平成16年度 各種会計予算総括表

(単位:円)

会 計 名	収支予算額
一 般 会 計	340,926,000
国 営 事 業 特 別 会 計	724,267,000
県 営 事 業 特 別 会 計	351,008,000
償還引当積立金特別会計	221,179,000
繰上償還特別会計	76,576,000
担い手育成支援事業特別会計	184,706,000
広瀬ダム負担金特別会計	23,265,000
合 計	1,921,927,000

科 目	平成16年度予算
組 合 費	207,602,000
使 用 料	10,000
補 助 金	52,860,000
受 託 費	4,000,000
適正化事業	48,600,000
寄 付 金	1,000
雑 収 入	5,400,000
負 担 金	1,750,000
繰 入 金	12,703,000
繰 越 金	8,000,000
収入合計	340,926,000

科 目	平成16年度予算
事 務 所 費	152,375,000
維持管理費	90,419,000
適正化事業	72,785,000
借入金返済利子	200,000
選 挙 費	150,000
繰 出 金	15,745,000
雑 支 出	7,657,000
予 備 費	1,595,000
支出合計	340,926,000

平成15年度予算比98.2%

お知らせ

組合員資格得喪通知書の 届け出について

左記の場合には、土地改良法第四十三条第一項の規定により組合員資格得喪届けの提出が義務付けられており、当改良区総務課または各市町村担当課に所定の用紙がありますので手続きしてください。

- ① 組合員の死亡等により、農地を相続した場合。
- ② 農業者年金受給のための経営移譲した場合。
- ③ 農地の売買、贈与等により所有権が移転した場合。

所定の用紙は、土地改良区へ連絡をいただければ郵送いたしますが、変更は、電話や口頭では受付できませんのでご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、農業委員会に届け出（所有権、利用権の設定）済み、或いは登記が完了しても本人からの通知がなければ、改良区の台帳は加除されずそのまま賦課されますので、異動等がありましたら必ず手続きをしてください。

また、所有権移転等の際、該当地に賦課金の滞納がある場合には、前所有者と協議し、後で問題とならぬよう精算を行なってください。（滞納金の有無については、土地改良区までお問い合わせ下さい。）

農地転用等、畑かん受益地区 除外に伴う転用決済金について

畑を宅地、道路等、農地以外に転用される

場合には、受益地区除外申請の届け出並びに転用決済金の納入が必要となります。

※公共事業（道路、水路等）用地として転用される場合にも、同様の処理が必要となりますので、用地交渉等の折にはあとで問題とならぬよう事業主体と十分協議してください。

賦課金は納入期限内に！

賦課金の納入につきましては格別なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

改良区の運営並びに畑かん施設の維持管理は、受益者の賦課金によりまかなわれておりますので、期限内に必ず納入くださいますようご理解、ご協力お願いいたします。

なお、賦課金につきましては

- ① 所有権移転（売買等）をされても土地改良区に届け出がないと賦課金は前組合員に賦課されます。（組合員資格得喪通知書の提出）
- ② 土地改良区の受益地は、未耕作（耕作放棄を含む）、生産調整など行っても、賦課金が課せられます。

畑かん償還金の 繰上償還について

畑かん事業費償還金（2期賦課金）については、繰上償還を行うことが出来ます。

現在、平成十七年度分の申請を平成十六年十二月二十日まで受付しております。

詳しくは、当改良区総務課までお問い合わせください。

平成 17 年度 2 期賦課金 から助成額が減少します

現在、2期賦課金（11月頃徴収）につきましては、平成8年度より担い手育成支援事業により国・県から助成金をいただき減額されておりますが、平成17年度2期から助成額が減少し、平成19年度をもちまして賦課金に対する助成はなくなります。

なお、ご不明な点につきましては改良区までお問い合わせください。

賦課金通知書

平成**年度2期賦課金 個人コード*****			
種 別	面 積 (㎡)	10a当単価	金 額 (円)
国 営 事 業 費	**** **	*****	*****
県営基幹 全体負担 分水口毎	**** ** **** **	***** *****	***** *****
県営末端 散水新規	**** **	*****	*****
広 瀬 ダ ム	**** **	****	****
担い手支援事業助成金			-*****
合 計			*****円

おねがい

畑かん施設を 上手に使いましょう

圃場内の散水施設は自分の農機具であるという認識をしていただき、左記により管理をお願いします。

①自動散水が原則です。

次のことはしないで下さい。

(1) 電磁弁の手動操作…水の供給量が不足する。

(2) 圃場の散水バルブまでの常時通水

(3) 自動散水時の散水バルブの閉め切り操作

…水の行き場が無く漏水

②春先の一斉散水に入る前に

試験散水と圃場内バルブ及びスプリンクラの整備、点検をして下さい。

③冬期の管理について

電磁弁ボックスの中に、発砲スチロール等をいれて下さい。

自由水は、不凍栓バルブを閉じて、上部のバルブを開ける。不凍栓が無い場合は防寒対策をしてください。(凍結した場合はブロック負担になります。)

④バルブについて
冬期の散水は、道路へ水がでると凍結事故が発生する恐れがあるので注意して下さい。

基本的には散水バルブより先は個人で管理することになります。開閉ハンドルを使用する場合は力の入れ過ぎに注意して下さい。

また、筐内の水没はハンドルの腐食の原因となりますので十分注意してください。

圃場内バルブに限らず、故意、過失による破損については、個人負担になります。

⑤事故が発生したらまず止水(配水線1制水弁/圃場内1電磁弁内バタ弁)

【処理について】

①発生場所(分水名、ブロック名、電磁弁番号)

②状況

③通報者の氏名、連絡先

※特に発生場所をわかりやすく教えて下さい。

配管図を参考

ブロック長

土地改良区

確認処理

◆なお、破損等による緊急時には素早い対応で二次災害を防ぎましょう

◆畑かん施設の補修には、組合員の賦課金と国・県・市町村の助成金でまかなわれております。
維持管理を適正におこない費用負担の軽減にご協力ください。

施設の使用上の注意

①自動散水による圃場内バルブの閉め切り運転での漏水事故が増えています。

散水使用時には、必ずバルブの開閉を確認して下さい。

②給水栓(自由栓)の不凍栓バルブ使用については、凍結期間のみ開閉操作をして下さい。

③バックホー等による圃場内掘削は、必ず配管図面(ブロック長、改良区に有ります)を事前に確認しパイプ破損がないようお願いします。

ご不明な点がございましたら、笛吹川沿岸土地改良区(水土里ネット笛吹川)までお尋ね下さい。

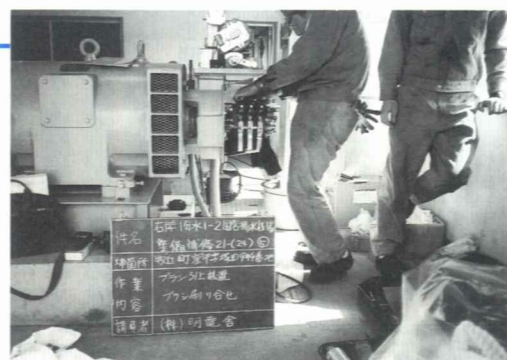


締め切り運転による漏水事故

平成15年度維持管理関係補助事業工事

○土地改良施設維持管理適正化事業

- ・右岸 3 分水
揚水機場整備補修工事（山梨市）
- ・右岸 1 分水
1-2 揚水機場整備補修工事（牧丘町）
- ・左岸 3-3 分水
3-2 2ブロック自動制御器補修工事（勝沼町）
- ・その他 201件



▲揚水機場整備補修工事

○県単独補助事業

- ・左岸 3-3 分水
基幹 3-10 PL 改築工事（勝沼町）
- ・左岸 7-2 分水
7-15 ブロックバタフライ弁補修工事（中道町）
- ・左岸 9 分水
9-8 ブロック制水弁補修工事（三珠町）
- ・右岸 2-2 分水
2-11 ブロック配水線補修工（山梨市）
- ・その他 95件



▲基幹改築工事

平成16年度補助事業工事予定

○土地改良施設維持管理適正化事業

- ・右岸 2-3 分水 No.2 ポンプ、モーター電動弁補修工事（山梨市）
- ・左岸 1 分水 揚水機場配電盤補修工事（塩山市）
- ・右岸 2-1 分水 1-1、1-2 自動制御器補修工事（牧丘町）
- ・その他

○県単独補助事業

- ・左岸 5-1 分水 5-16 ブロック改築工事（御坂町）
- ・左岸 4-1 分水 4-6 ブロック改築工事（一宮町）
- ・その他

・・・ 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）・・・

現在、笛吹川沿岸土地改良区では、農業水利施設の持つ多面的機能の発揮等についての地域の適切な取り組みを促進する観点から、国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）を実施中であります。

この事業は、地域用水（緊急時の防火用水等）としての機能に対し、地域住民の方々にも積極的に維持管理に参加していただく事で支援が頂けるものです。

上記のような補助事業を活用しながら、施設の維持管理に努めてまいりましたが、今後は土地改良事業のみに対する補助事業は縮小される傾向にあります。

農家以外の方々にもご理解をいただき、今後の維持管理体制を整備していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

はっらっ農業

山梨市南の長窪地区は、フルーツ公園の南に位置し、市内を一望できるなど景観がすばらしい反面、各圃場が狭小で急傾斜地なこともあり、脚立の操作もままならない程で、その労力負担は相当なものがありました。

そのため、荒廃地は順次拡大され耕作放棄が目立って行きました。

このような中で、関係農家23人により平成12年度から将来の新しい生産基盤造りのための圃場整備事業を開始し、平成16年度中にはその全てが完成予定であります。すでに整備された60aの圃場では笛吹畑かん農業用水を活用し、平成15年4月から5戸の農家が、この地区に無かったイチゴ栽培に取り組んでいます。

栽培方法は、農業改良普及センターから指導をいただいたハウス内での高設養液栽培により行っており、この方法は、高さ1.1m～1.2mでの水耕栽培で、こどもや車椅子の方にも利用して頂けるよう配慮されています。

現在、市場出荷は行わず「いちごランド」の名称で、イチゴ狩りを楽しんでもいただく観光農園とJA直売所で全て消費されております。

代表者の中島光一さんは、「冬でも多くの観光客に来てもらえるよう頑張りたい。またイチゴの他にもサクランボやブルーベリー等さまざまな作物や栽培する仲間を増やし、大規模観光農園を目指したい。」と、今後の抱負を語っていました。

(イチゴ狩り観光農園は12月中旬から5月下旬まで営業)

問い合わせはTEL 0553-23-5155「いちごランド」まで



笛吹川沿岸土地改良区 中村理事長と「いちごランド」のみなさん

21世紀土地改良区創造運動

笛吹畑かん施設見学会 ～ 一宮町立一宮西小学校 ～

平成15年6月24日、一宮町西小学校4年生、児童89名を対象として、県など行政機関を中心に、笛吹畑かん施設見学会を実施いたしました。

子供たちに、本県を代表する果樹生産地づくりに大きく係っている笛吹川畑地かんがい用水、またこの農業用水が防火用水や親水公園等にも利用され、農業用水機能以外の多面的効果を発揮して



▲ スプリンクラー散水の実演



▲ 中央管理所水管理システムの説明

いることを知ってもらうために、水源地の広瀬ダムから藤木調整池、中央管理所、ファームポンド、スプリンクラーの散水状況、及び地域給水栓、金川の森における親水施設等、水の流れに沿っての見学を行いました。

子供たちからは、「広瀬ダムが大きくて驚いた」「畑にまく水のことがよくわかって、楽しかった」等、多くの感想が寄せられました。

これからも、このような施設見学会を通じて、地域の皆様に身近で親しみやすい水土里ネット笛吹川を目指して行きたいと思います。



笛吹権三郎と笛吹川の由来

こぶし 国師岳に源を発して流れる子西川（後の名称を笛吹川と呼んでいる）の急流に沿った山奥の上釜口村（現在の三富村上釜口）に落人の親子が住んでいた。

子の名は権三郎と言い祖先は後醍醐天皇の忠臣であったが、戦いに敗れて上釜口村に逃れて来たと言う。

権三郎は母に孝養をつくし、名手と言われる横笛を吹いて母を慰め村人も笛の妙音に聞きほれており平和な楽しい日々を過ごしていた。然「好事魔多し」の例、天正五年（1577年）七月の豪雨により家もろとも急流にのまれ権三郎は辛うじて助かったが母は行方不明となってしまった。それ以来、権三郎は昼夜の別なく浅瀬は右伝いに、淀みは小舟を用いて笛を吹きながら母の霊が何か知らせてくれる望みをいだき探し尋ねたが遂に発見することができなかった。権三郎も長い間の疲れから深みに

はまり流されてしまい、数日後小松村（現在の春日居町小松）笛吹川の淵に流れている遺体が発見され長慶寺の開山・円誉長慶上人により手厚く葬られた。

これが今に伝わる笛吹権三郎であり、以来この川は笛吹川と呼ばれるようになった。

春日居町 長慶寺